別記様式第1の四を次のように改める。

別記様式第1の4

特定原子力損害に係る仮払金請求書④

請求対象期間	自　平成　23　年　3　月　11　日
	至　平成　23　年　8　月　31　日

（請求明細②）

○　仮払金の算定のため、以下の計算シートの空欄（金額等）に必要事項のご記入をお願いします。

計算シート

項　　目			計算式	金　額　等
⑥請求対象期間における収益の減少額	過年度の売上総利益	①		円
	①の半年分（一円未満切上げ）	①’	①×0.5	円
	平成23年3月1日から8月31日までの売上高	②		円
	過年度の売上高	③		円
	③の半年分（一円未満切上げ）	③’	③×0.5	円
	過年度（半年分）の売上高に占める、平成23年3月1日から8月31日までの売上高の割合（小数点第3位切上げ）	④	②÷③’	
	請求対象期間における収益の減少割合	⑤	1－④	
	請求対象期間における収益の減少額（一円未満切上げ）	⑥	①’×⑤	円
⑦原子力事故以外の事由に起因する収益の減少額	過年度半年分の売上総利益の1割（一円未満切上げ）	⑦	①’×0.1	円
損害額		⑧	⑥－⑦	円
仮払金ご請求額（一円未満切上げ）		⑨	⑧×0.5	円

備考

①：　添付書類一覧Ⅳの損益計算書に記載されている売上総利益（個人事業主で青色申告者の方は青色申告決算書の「差引金額（①－⑥）⑦」から「雑収入」を控除した金額、白色申告者の方は収支内訳書の「差引金額（④－⑨）⑩」をご記入ください。）

②：　平成23年3月1日から8月31日までの売上（収入）金額の額（添付書類一覧Ⅴより記入してください。）

③：　添付書類一覧Ⅳの損益計算書に記載されている売上高の額（個人事業主で青色申告者の方は青色申告決算書の「売上（収入）金額①」から「雑収入」を控除した金額、白色申告者の方は収支内訳書の「売上（収入）金額①」をご記入ください。）

①’③’の0.5：　6か月分

⑦の0.1：　原子力事故以外の事由に起因する減収の割合

⑨の0.5：　仮払率

（注1）対象区域（福島県、茨城県、群馬県、栃木県）以外の地域においても事業を営んでいる事業主さま及び、請求対象事業以外にも複数の事業を営んでいる事業主さまにおかれましては、仮払金請求対象事業に係る金額のご記入をお願いします。

（注2）本仮払いでは、損害額がマイナスになる場合（請求対象期間の収益の減少額が、同期間の①の売上総利益の10％未満）は、仮払いの対象になりません。

（注3）本仮払いの算定式では損害の実態を反映できないという方でも、東京電力株式会社による本賠償の支払の対象となる場合があります。詳しくは東京電力・福島原子力補償相談室（コールセンター：0120-926-404）までご相談ください。

○　損害額算出の考え方

⑧損害額（円）	＝	⑥請求対象期間における収益の減少額	－	⑦原子力事故以外の事由に起因する収益の減少額